

(別表)「常勤役員報酬表」(1)

(月額:円)

第1級	40,000	第19級	220,000
第2級	50,000	第20級	230,000
第3級	60,000	第21級	240,000
第4級	70,000	第22級	250,000
第5級	80,000	第23級	260,000
第6級	90,000	第24級	270,000
第7級	100,000	第25級	280,000
第8級	110,000	第26級	290,000
第9級	120,000	第27級	300,000
第10級	130,000	第28級	310,000
第11級	140,000	第29級	320,000
第12級	150,000	第30級	330,000
第13級	160,000	第31級	340,000
第14級	170,000	第32級	350,000
第15級	180,000	第33級	360,000
第16級	190,000	第34級	370,000
第17級	200,000	第35級	380,000
第18級	210,000	第36級	390,000

佐賀未来創造基金専従職員の労働条件

雇 用 期 間	雇用期間の定め無し
就 業 場 所	佐賀県佐賀市唐人 2-5-25
従 事 す べ き 業 務 の 内 容	法人事業及び法人運営
始業・終業の時刻、休憩時間、所定の労働時間の有無等労働時間に関する事項	<p>始業・終業時刻：9:00～18:00</p> <p>※月間 151 時間程度とする。</p> <p>※業務の都合により、始業・終業時刻、及び休憩時間を繰り上げ又は繰り下げることがある。</p> <p>※1 か月単位の変形労働時間制（起算日：毎月 1 日）</p> <p>休 憩 時 間：60 分（8 時間以上勤務の場合） 45 分（6 時間以上勤務の場合）</p> <p>所定時間外労働：有</p>
休 日	シフトによる週 2 日（各月の休日はシフト表により明示する）
休 暇	<p>1. 年次有給休暇 6 か月継続勤務した後、法定どおり付与</p> <p>2. その他の休暇については就業規則の定めによる</p>
賃 金	<p>1. 基本給 月額 180,000 円～</p> <p>2. 通勤手当及び資格手当 通勤手当:4,000～12,000 円、資格給:有り</p> <p>3. 賃金締切日及び支払日 （月末締 翌月 10 日払）</p> <p>4. 昇給（有り）、賞与（有り。但し業績如何による）、退職金（無し）</p> <p>5. 賃金控除 所得税、地方税、その他法令による保険料被保険者負担分</p>